

平成24年行政事業レビューシート

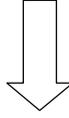
(文部科学省)

事業名	認定こども園幼保連携型移行・設置促進事業 (被災した幼稚園・保育所における認定こども園整備事業)(復興関連事業)		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度～24年度		担当課室	幼児教育課		幼児教育課 蝦名 喜之	
会計区分	一般会計		施策名	II-9 幼児教育の振興			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定) ・「復興への提言～悲惨のなかの希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議) ・「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部) ・平成23年度子育て支援対策特例交付金(安心こども基金)の交付について(文部科学事務次官、厚生労働事務次官通知 平成24年2月15日 23文科初第1486号、厚生労働省発雇児0215第2号) ・子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)の運営について(文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 平成24年2月15日 23文科初第1485号、雇児発0215第2号) 			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p>国・地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を行うことにより、都道府県において「安心こども基金」を造成し、当該基金を活用することで認定こども園の緊急整備等を図ることを目的とする。平成23年度第3次補正予算においては、東日本大震災で被災した幼稚園等が被災地のニーズ等を踏まえ、認定こども園としての機能を備えて再開できるよう支援する。</p>						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、認定こども園施設整備費補助等の事業を実施する。 平成23年度第3次補正予算においては、東日本大震災で被災した幼稚園等が認定こども園としての機能を備えて再開するために必要な経費について当該基金に積み増しを行う。</p> <p>○実施主体:都道府県 ○補助率:定額</p>						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算			0	0	
		繰越し等			0	0	
		計			1,810	0	
	執行額			1,810			
	執行率(%)			100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	認定こども園の認定件数		成果実績 件数	-	-	911	2000
			達成度	%	-	45.6	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	交付金を交付した都道府県数		活動実績 (当初見込み) 機関	-	-	5	-
				(-)	(-)	(4)	(-)
単位当たりコスト	(参考)362(百万円/都道府県)		算出根拠	(参考)予算額1,810百万円÷交付先都道府県数5件=362百万円			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	-	-	-				
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地の復旧・復興に係る事業であるため、国民のニーズがあり、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	都道府県が基金を造成するために必要な費用を交付している。また、対象費目は交付要綱等により、真に必要な経費に限定している。
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	都道府県に基金を設置することにより、被災地の実情に応じた施策を速やかに実施することが出来る。なお、都道府県・市町村の復興計画に基づく整備であり、整備された施設は、十分に活用されると考える。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		この事業は、東日本大震災で被災した幼稚園等が認定こども園としての機能を備えて再開するために、平成23年度に補正予算で措置した経費である。	
予算監視・効率化チームの所見			
	-	この事業は、被災した幼稚園・保育所における認定こども園の緊急整備を図るために、平成23年度に限り補正予算で措置した経費である。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
(関係する計画、通知等)			
教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定) http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/outline.htm			
「復興への提言～悲愴のなかの希望～」(平成23年6月25日東日本大震災復興構想会議) http://www.cas.go.jp/jp/fukkou/pdf/fukkouhenoteigen.pdf			
「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部) http://www.reconstruction.go.jp/topics/doc/20110729houshin.pdf			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー		平成23年行政事業レビュー	

文部科学省
<1,810百万円>

〔認定こども園の緊急整備等を
図るための総合的な財政支援〕



〔 公募・補助 〕

A. 安心こども基金造成に要する経費：
1,810百万円
都道府県(全5機関)

〔国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金
を造成し、()内の期限までに次の事業を実施
・ 幼稚園等の複合化・多機能化推進事業(平成24年度末)〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

A.茨城県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
補助	安心こども基金造成に要する経費	625			
計		625	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	茨城県	国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、幼稚園等の複合化・多機能化推進事業を実施する。	625	—	—
2	福島県	国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、幼稚園等の複合化・多機能化推進事業を実施する。	540	—	—
3	岩手県	国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、幼稚園等の複合化・多機能化推進事業を実施する。	303	—	—
4	千葉県	国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、幼稚園等の複合化・多機能化推進事業を実施する。	202	—	—
5	宮城県	国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、幼稚園等の複合化・多機能化推進事業を実施する。	140	—	—